

ひょう害に対する農作物の管理について

令和元年6月25日
農業技術課

1 果樹

(1) りんご

ア 摘果

(ア) あら摘果

- ・あら摘果が終了していない場合は、作業を1～2日見合わせ、傷の様子が確認できるようになってから作業を行う。
- ・あら摘果は、傷の少ないもの、小さいものや浅いものを残す。
- ・果実の赤道面から果へい部にかけて、打撲傷の少ないもの、あるいは小さく浅い果実を残す。大きな打撲痕は、皮が破れ凹んだ裂傷となり、小さな打撲痕は広がらずにやや凹み、サビを伴うことが予想される。
- ・あら摘果が遅れると、果実品質や花芽形成などに悪影響を及ぼすので、1～2日様子を見たら速やかに摘果を終了させる。中心果を残すようにするが、中心果の損傷が激しい場合は被害程度の軽い側果で対応する。

(イ) 仕上げ摘果

- ・仕上げ摘果作業中であれば、作業を1～2日見合わせ、傷の様子がはっきり確認できるようになってから作業する。
- ・作業にあたっては、傷が少ない果実、被害程度の少ない果実を残す。果実の赤道面～果へい部に傷の少ない果実を残す。
- ・大きな打撲痕は、皮が破れ凹んだ裂傷となり、小さな打撲痕は広がらずにやや凹み、サビを伴うことが予想される。
- ・摘果が遅れると、果実品質や翌年の花芽形成に悪影響を及ぼすので、1～2日様子を見たら速やかに摘果を再開する。中心果を残すようにするが、中心果の損傷が激しい場合は被害程度の軽い側果で対応する。
- ・損傷が同程度であれば、大きい果実を残すようにする。
- ・葉や樹体損傷が激しい場合は、健全な葉に見合った着果量に調整し樹体の衰弱を防ぐ。
- ・被害程度が軽い場合は極端に着果量を減らすと強樹勢となるので、軽傷の果実を適宜残し、適樹勢の維持に努める。特に、仕上げ摘果が終了している場合は、むやみに障害果を摘果しない。

イ 追肥

- ・樹勢回復のための追肥や葉面散布は当面行わない。

ウ 防除

- ・定期防除が済んでいない場合は、日を繰り上げて定期防除薬剤を散布する。特別散布を行う場合は、地域で推奨の殺菌剤を農薬登録基準を遵守して散布する。

2 野菜

(1) レタス、はくさい、キャベツ、ブロッコリーなど

ア 収穫期に近いものは、被害状況により出荷団体と相談の上、出荷の可否を判断し対応する。

イ 腐敗性病害対策として、銅剤、抗生物質剤、オキシリニック酸剤及びそれらの混合剤などを速やかに散布する。なお、農薬使用時には、適用作物、使用時期（収穫前日数）、使用回数などの使用基準を必ず確認する。薬害軽減のため銅水和剤に炭酸カルシウム水和剤を加用する場合、収穫間際及び結球期には汚れを生じるので、留意する。

ウ 外葉の被害程度によっては、生育遅延や小玉結球、下位等級となるので、葉面散布等で生育を促す。

エ 定植直後のものは、被害の程度によって予備苗で植え直しを行う。被害の軽いものは、イに準じて薬剤散布を行う。

オ 回復が見込めない畑では、早急に後作の作付計画を検討する。